



# 労基署便り

令和7年度 No.9

大河原労働基準監督署



## 令和7年1月～11月労働災害発生状況

新型コロナウイルス感染症による災害を除く

(令和7年12月9日現在速報値)

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R6	R7	前年比	R6	R7	前年比
製造業 計	42	40	-2	393	353	-40
食料品製造業	13	18	5	176	165	-11
機械金属製造業	16	11	-5	116	93	-23
建設業 計	18	24	6	226(3)	237(2)	11(1)
土木工事業	7	9	2	67(2)	67(1)	0(1)
建築工事業	9	7	-2	122	107(1)	-15(1)
その他の建設業	2	8	6	37(1)	63	26(1)
運輸交通業 計	11	5	-6	290(1)	289	-1(-1)
道路貨物運送業	9	4	-5	256	252	-4
商業	23	26	3	364	394	30
社会福祉施設	6	6	0	206	205	-1
全産業	139	151	12	2034(11)	2068(6)	34(-5)

1 休業4日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死者数。

2 機械金属製造業は、鉄鋼業・非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械等製造業の合計。

令和7年の労働災害（休業4日以上）の発生状況を見ますと、残念ながら、県内及び当署管内のいずれについても増加しております。以前に比べて高年齢労働者が被災するケースが目立っており、当署管内では、被災者全数の約39%（全国：約30%、宮城県：約31%）を60歳以上の労働者が占めています。

裏面に令和8年4月1日に施行される高年齢労働者の労働災害防止のための措置に関する事項を記載しましたので、参考にしてください。



10月4日に宮城県最低賃金が改定され、時間額1,038円に引き上げられましたが、特定の業種につきましては、これとは別に適用される最低賃金（特定最低賃金）が定められています。宮城県の場合は、左記のとおり、三つの業種が対象となります。自動車小売業には、カー用品店、自動車タイヤ販売店も含まれますので注意が必要です。

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	1,038円	令和7年10月4日
鉄鋼業	1,125円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,077円	令和7年12月15日
自動車小売業	1,101円	

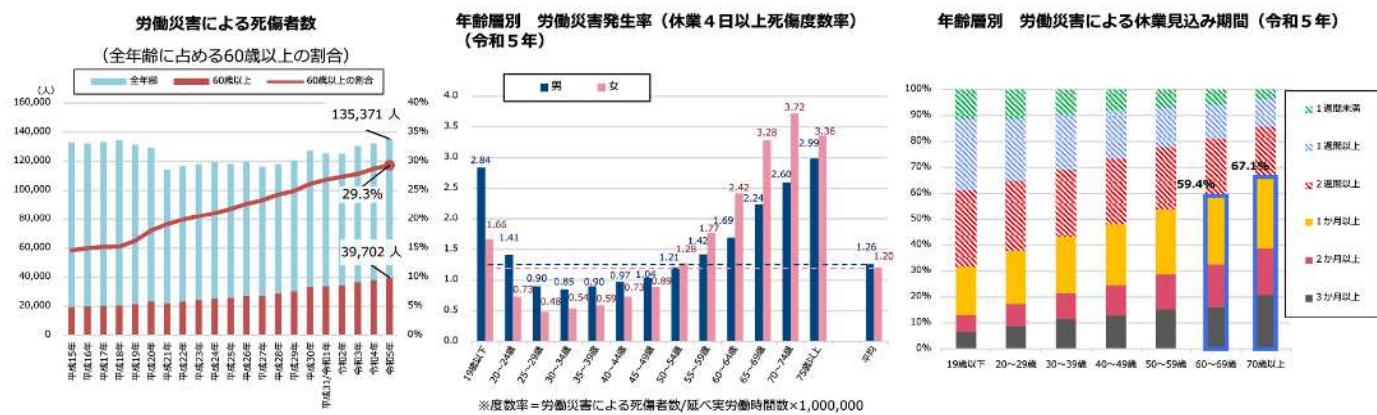
業務改善助成金 キャリアアップ助成金



賃金引き上げの支援策がございます。

## ○労働安全衛生法の改正について

令和7年5月14日に労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律が公布され、公布日から順次施行されています。今回は、その中で**令和8年4月1日に施行される高年齢労働者の労働災害防止のための措置**について取り上げます。高年齢労働者の労働災害の増加が著しいこと、他の世代と比べて高年齢労働者の労働災害発生率が高いこと、等を背景として令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）が策定され、ガイドラインに沿った取組をお願いしてきたところですが、高年齢労働者の労働災害が増加し続けている現状を踏まえ、今般、努力義務ではありますが、**法律により「高年齢労働者の労働災害の防止のための措置を講じること」が求められるようになりました。**来年4月1日の施行に先立ち、**近々に新たな指針が公表されること**となりますので、当該指針に従い、高年齢労働者の労働災害を防止ていきましょう！



### 改善例



## ○年末年始の労働災害防止について

先月号で「令和7年度 宮城年末年始労働災害強化運動」について触れましたが、中央労働災害防止協会主催、厚生労働省後援の「令和7年度 年末年始無災害運動」も展開中です。運動標語は、「『年末』感謝の総点検 『年始』も笑顔で 無事故の発進」です。年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えましょう。

### 年末年始無災害運動

令和2025-2026会

転倒災害に注意！転倒災害に注意！転倒災害に注意！



発行：大河原労働基準監督署

（TEL 0224-53-2154）

柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。